

平成27年成人式について

とき 平成27年1月11日(日) 午前10時
ところ 市民会館大ホール
※該当者は、平成6年4月2日から平成7年4月1日まで生まれた方です。
※成人者の名前は、市の広報に掲載しません。ご了承願います。
現在、市内に住民票がない方で、当市の成人式に出席を希望される方は、12月2日(火)までに左記へご連絡ください。
▼問合せ・連絡先
生涯学習課(内線255)

農業従事者の皆さんへ

農業委員会委員選挙人名簿 登録申請について
市選挙管理委員会では、農業者の申請に基づき毎年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿を調製しています。
12月初旬から生産組合長を通じて配付をお願いしています。必要事項を記入・押印の上、生産組合長に提出してください。
選挙人名簿に登録できる方

水道管にも冬支度を

これからますます寒さが厳しくなると、水道管が凍った破裂することがあります。水道管が次のようなところにある場合は、水道管の防寒をしましょう。
・風当たりの強い戸外にある
・北向きで日陰にある
・地上に露出している
※普段使用していない空き家などを所有している方は、止水栓を閉めておきましょう。
水道管の防寒方法
水道管が露出しているようなところは、発泡スチロールなどの保温材を巻き、さらにビニールテープを巻いて水が入らないようにして防寒をしましょう。
水道管が凍って水が出なくなったら
凍った部分にタオルなどをかけ、上からぬるま湯をゆっくりにかけてください。急に熱い湯をかけると、水道管や蛇口にひびが入る場合がありますので注意してください。

水道管が破裂したとき
水道管が破裂したときは、止水栓を閉めて水を止め、市指定業者に修理を依頼し

平成27年1月1日現在で市内に住所があり、平成7年4月1日以前に出生した人のうち、次のいずれかに該当する場合。
①10アール以上の農地につき耕作の業務を営む人
②①の人の同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する人
③10アール以上の農地につき耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事する人
▼問合せ先
選挙管理委員会(内線215・216)

12月は滞納整理強化月間です

市税などの滞納を早期に解消するため、未納の方のお宅を訪問し徴収を行っています。その中で、12月を滞納整理強化月間として、徴収業務を強化します。
なお、未納の税などを一括して納められない場合は、納付方法についてご相談ください。また、留守のお宅には、訪問票を郵便ポストなどに投函しますので、内容をご確認の上、ご連絡ください。

▼問合せ先
税務課(内線231・232)

取り壊した建物はありますか?

平成26年中に建物を取り壊された方は、税務課へ取り壊しの届出をしてください。この届出をされない場合は、来年度も固定資産税が課税されることがありますので、忘れずに手続きをお願いします。
なお、届出に基づいて、現地を確認させていただき、ご連絡いただく内容
・納税者の住所、氏名
・建物の所在地
・建物の内容(用途、構造、面積、取り壊し月日など)
▼問合せ・連絡先
税務課(内線236)



事業者の方は2月2日(月)までに償却資産の申告を!

償却資産は固定資産税の課税対象です。

離れないようにし、給油後は元栓をしっかり締めてください。

▼問合せ先
生活環境課(内線331)

1月18日は「118番」の日です

118番は、海上保安庁の緊急通報用電話番号です。海上における事件・事故など次のような場合に通報してください。
●海難や人身事故に遭遇した、

または目撃した。

●油の排出などを発見した。
●見慣れない船、不審な船を発見した。
●密航・密輸事犯などの情報を得た。
※「いつ」、「どこで」、「何が」あった」などを簡潔に落着いて通報してください。

▼問合せ先
第九管区海上保安本部
総務課 広報・地域連携室
025-285-0118
http://www.kaiho.mlit.go.jp/09kanku/

水道水の融雪利用について

下水道を使用の方が融雪のために水道水を使用すると、水道料金だけでなく下水道使用料もかかります。使い過ぎとならないようご注意ください。

▼問合せ先
上下水道課(内線442)

12月市議会定例会 会議日程(予定)

(ところ 市役所3階議場)	
5日(金) 10:00~	本会議 会期の決定(*), 決算特別委員長報告(*), 提案理由説明(*), 補足説明
6日(土) ~ 7日(日)	休 会
8日(月) ~ 10日(水)	議案調査日
11日(木) 10:00~	本会議 代表質問(*), 質疑・一般質問(*)
12日(金) 9:00~	本会議 議案運営委員会
10:00~	本会議 質疑・一般質問(*), 議案の委員会付託(*)
13日(土) ~ 14日(日)	休 会
15日(月) 10:00~	総務文教委員会
16日(火) 10:00~	民生環境委員会
17日(水) 10:00~	産業建設委員会
18日(木)	議案調査日
19日(金) 9:00~	議案運営委員会
9:30~	全員協議会
11:00~	本会議 委員長報告(*), 質疑(*), 討論(*), 採決(*)



(*) が付いているものは、ケーブルテレビ(Net3) デジタル121ch およびアナログ8chで放送します。また、12月21日(日)の20時から約2時間ずつ7日間に分けて、再放送を予定しています。

◇◇真心と気合のこもった指導で、お子さまの泳力を確実に伸ばします!◇◇

「冬休み短期集中水泳講習会」受講受付中!!

期 間/12月25日(木)~12月28日(日)
時 間/8:45~10:00(75分)
受講料/6,000円【税込】、バス登録料/540円【税込】
対 象/4歳~小学6年生、定員45名
お申込み方法、バス路線等の詳細につきましては下記までお問い合わせください

内閣府認定 公益財団法人体力づくり指導協会 滑川市柳原258-4
滑川室内温水プール TEL.076-476-0711
www.tairyoku.or.jp

◆12月営業日 ■…休館日 □…祝日営業

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

○プール料金 大 人 420円 高校生 250円
(税込) 子 ども 120円 ※3歳以下無料
※小学3年生以下のお子様利用は、保護者の同伴が必要です

いっきゅうあん “一休庵”の配食サービス

やさしく・安心・安全な手作りのご飯をお届けします! レストランデリバリー!!

一休庵のこだわりサービスのご案内
①みまもりサポートと安否確認
②きざみ食・各特別食に対応
③ご自宅までお届けいたします

【料金表】
350円~500円 おかずセット一式
500円~600円 ごはん(お粥)・みそ汁付きセット

地域密着型介護事業所
お問い合わせやお申し込みは
ぬかいほむ なめりかわ一休庵まで
〒936-0851 滑川市沖田新538 TEL.076-475-5919
価格税込みです(※内容はお問い合わせ下さい)
担当 稲崎・澤田・水白